

総務企画部
企画課

1 地域公共交通活性化の取組

地域公共交通は、住民の豊かなくらしの実現や地域の社会経済活動に不可欠であるが、人口減少や高齢化、運転者・担い手の圧倒的不足等を背景として、地域鉄道やバス路線、離島航路等の減便・廃止がすすむなど、全国各地で「交通空白」が生じている。

一方で、市町村・地域公共交通の中核を担う交通事業者等のリソースに限られる中、今後も地域交通サービスを維持・確保し、地域のくらしや経済の基盤である地域交通の再構築をすすめるためには、事業者・産業・自治体の枠組みを超え、官民が連携した取組が必要である。

国土交通省では、令和6年7月に地域交通に係る全国各地のお困りごとをひとつひとつ具体的に解決していくため、国土交通大臣を本部長とする国土交通省「交通空白」解消本部を設置した。令和7年度から9年度までの3年間を「交通空白解消・集中対策期間」として、現在、地方運輸局・運輸支局を中心に全国各地の自治体の首長を直接訪問し、自治体や交通事業者等への伴走支援を行いながら、制度拡充・創設された公共ライドシェアや日本版ライドシェア等あらゆる地域交通ツールを活用し「地域の足」「観光の足」の確保をすすめている。

また、令和6年11月に「交通空白」解消・官民連携プラットフォームが発足し、自治体や交通事業者とソリューションを持つパートナー企業が連携・協働する「『交通空白』解消パイロット・プロジェクト」や、地域の多様な関係者が連携・協働した取組み、地域交通の維持・活性化を図る「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」等、「交通空白」の解消と持続可能な体制づくりの道筋及びその実現に向けた国による総合的な後押しをすすめている。

さらに、生活交通の存続が危機に瀕している地域において、地域の特性・実情に最適な移動手段の確保や、公共交通のバリアフリー化等を一体的に支援する施策である「地域公共交通確保維持改善事業」に関する取組をすすめている。

このような中で、神戸運輸監理部では以下のとおり取り組んだ。

(1) 「地域の足」の確保に向けた取組状況

近畿運輸局と連携し、令和6年度に兵庫県を含む県内10自治体の首長を訪問し、それぞれの自治体が抱える課題や交通空白解消のための意見交換を行った。また、兵庫県公共交通勉強会等において交通空白解消に向けた取組等を報告した。

(2) 陸上交通の確保維持・活性化

平成18年の改正道路運送法の施行以降、地域のニーズに応じたコミュニティバス、乗合タクシー、市町村バス、NPO等によるボランティア有償運送など、多様な形態の運送サービスが導入されるようになった。これらの運送サービスの導入にあたっては、地方公共団体が主体的となって設置する地域公共交通会議等において「地域交通のあり方」を検討し、運送の実施を協議しており、神戸運輸監理部では当該地域公共交通会議等に積極的に出席し、許認可等の相談のみならず生活交通路線の確保について地域の状況に即した施策・対処方法を助言している。

令和6年度においては、41機関で開催された地域公共交通会議等（延べ115回開催）に出席し、各自治体及び事業者に対する「地域間幹線系統」や「地域内フィーダー系統」の要件について説明した。また、地方バス路線等への支援制度の対応など踏み込んだ助言を行うとともに、兵庫県交通政策課と連携し、きめ細かな情報を各自治体等へ展開した。さらに、「地域公共交通バリア解消促進等事業」「地域公共交通調査事業」では、相談等を受けている自治体や事業者へ積極的に情報を展開し、事業の推進を図った。

(3) 海上交通の確保維持・活性化

管内の離島航路整備法による補助航路は、「沼島～土生」と「姫路～坊勢島」がある。

令和6年度は、「沼島～土生」航路の沼島航路確保維持改善協議会が2回、また「姫路～坊勢島」航路の姫路市地域公共交通会議離島航路分科会が3回開催され出席するとともに、それぞれ6月25日、6月21日に「令和7年度生活交通確保維持改善計画」が策定され、いずれも9月26日に国土交通大臣より認定された。

なお、両航路に係る地域公共交通確保維持改善事業は事業評価として、各協議会・分科会から自己評価結果の報告を受けるとともに、有識者からなる第三者評価委員会が行う二次評価結果を通知し、協議会は必要に応じて生活交通確保維持改善計画または地域の取組等に反映させている。

(4) 地域公共交通確保維持・活性化に係る調査事業

令和6年度地域公共交通調査（直轄調査）として「神戸運輸監理部管内の旅客船事業における人手不足の現状と課題に関する調査」を実施した。

我が国は人口減少局面に入り、様々な産業で人手不足が深刻化し、国民生活に影響を及ぼし始めている。公共交通に目を向けると、長期的な人口減に加え、コロナ禍に係るライフスタイルの変化による利用者減等により輸送需要が減少し、公共交通事業者の経営環境は一層厳しさを増している。

とりわけ、中小零細事業者が多い旅客船事業では、決済、運航管理、保守管理及び労務管理等のDX化への取組が遅れ、人手不足が一層深刻化するおそれがある。今後、地域住民の足を確保し、持続可能な旅客船事業としていくためには、人手の需要と供給の現状を踏まえた効果的な対策に取り組んでいく必要がある。

このため、本調査では、船員教育機関への学生の就職動向等に関するヒアリング調査、管内旅客船事業者等への人手不足の現状と対策に関するアンケート調査を行うとともに、他の地域や輸送モードの人手不足対策の取りまとめを実施した。

上記調査を踏まえ、海運業界全体及び管内の旅客船事業に着目した人手不足の現状と課題をとりまとめ、明らかとなった課題に対しさらなる追加調査を行うこととした。

(5) 企画切符の販売支援

地域公共交通の確保維持・活性化及び家島・淡路島地域の観光振興のため、自治体や交通事業者間の連携による企画切符の販売を支援した。

家島諸島航路においては、令和２年度より毎年度販売しているバス事業者と旅客船事業者による企画切符の促進に向け、交通事業者、自治体との関係者連絡会を実施した。

明石～岩屋航路においては、令和５年度地域公共交通調査（直轄調査）として航路活性化に向けた方策を取りまとめたのを契機に、旅客船事業者と高速バス事業者、自治体の連携を支援し、令和６年度に新たに２つの企画切符（「花・食めぐり２ｄａｙ切符」及び「明石海峡・島たびパス」）が誕生した。

2 観光振興の取組

(1) 地域の特色を活かした観光地域づくり推進に係る調査事業

令和６年度の観光地域動向調査は予算措置されなかったため、実施できなかった。

(2) 海事観光の推進

< 神戸港観光船協議会 >

神戸港における観光船事業者と関係団体、自治体と連携し、神戸市街地や神戸港を訪れる観光客等の観光船への集客増加策等を検討することを目的に、「神戸港観光船協議会」を設置している。

令和６年度は、神戸港で周遊する観光船の概要等を掲載したリーフレットの配布活動やＯＳ（株）主催イベント「ＣＩＮＥ ＬＡＢ（シネラボ）」に観光船広報ブースを出展した。

また、通訳案内士・インバウンドに対応した旅行業関係者を招いて、「観光船試乗会・意見交換会」を実施した。「神戸の観光船」の魅力訴求・普段外国人の方々と接している方からの意見をいただくなど、魅力向上や利用拡大を目指して意見交換した。

< 淡路島地域海事観光推進協議会 >

淡路島における海事観光コンテンツを活かした新たな観光コンテンツを造成し、観光客の増加と消費拡大を図ることを目的に、ＤＭＯや地域の交通事業者、自治体等と連携し「淡路島地域海事観光推進協議会」を令和２年１０月に設置した。

令和６年度は、旅客船利用者数がコロナ禍前の回復に至らない中で、観光航路としての魅力創出や淡路島地域の海事観光の推進を目的とした観光動画を作製した。関係自治体やＤＭＯ等に協力を得つつ、旅客船事業者と高速バス事業者、自治体が連携した企画切符を使って淡路市内を周遊する観光動画と、海事観光コンテンツを活用した南あわじ市沼島の観光動画を作製し、神戸運輸監理部の公式ＳＮＳ等で配信した。